

令和2年度 コミュニティからのご意見

垂水 コミュニティ

ご意見 1	<p>[通学路の防犯灯設置について]</p> <p>南中生徒の通学路において、防犯灯が無く非常に暗いところがあります。クラブ活動により帰宅が遅くなる場合がありますので、生徒の安全のため市道の防犯灯の設置をお願いします。</p> <p>(回答)</p> <p>平成30年に、国の「登下校防犯プラン」に基づき、各小学校の通学路において緊急合同点検を実施した結果、場所によっては、防犯灯の設置が子どもたちの安全のために有効であるという意見をいただいております。しかし、防犯灯が夜間照明であることから、近隣住民の安眠阻害や農作物の育成不良などの問題があり、設置を反対されるケースもあることから、設置においては、近隣住民や周辺土地所有者の同意が必要となります。設置費用や維持管理費用もかかりますが、同意書の提出等の諸要件を満たす場合は、市の費用負担で設置いたします。また、自治会で申請していただく場合は、防犯灯の電気料金も市で負担いたしますので、過去には、コミュニティ会長会を利用して、自治会で防犯灯の設置を申請していただくよう依頼した経緯もありますが、これまでに通学路に特化した防犯灯設置には至っておりません。</p> <p>建設課では、年間約200基の防犯灯の新設や取替を行っており、新たに通学路に特化した防犯灯設置となりますと、現在の建設課の予算での設置は難しい状況であります。まずは、教育委員会(学校)とコミュニティで通学路用防犯灯設置要望箇所を取りまとめていただき、設置要望箇所数を把握し必要な予算額を算定し財政課と協議してまいります。</p> <p>通学路の安全対策においては、防犯灯の設置のみならず、地域や関係機関と協力し、見守り活動を強化することや学校での防犯教育を充実させることで、取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。</p>
ご意見 2	<p>[垂水小学校のプール及び体育館の改築について]</p> <p>1 プール改築</p> <p>昭和39年の新築以来、既に50年以上が経過しており老朽化が進んでいる。改築をお願いしたい。</p> <p>垂水小学校のプールと屋内運動場については整備時から年数が経過し、老朽化が進行していることは市としても認識しております。</p> <p>全国的に公共施設の老朽化が進行するなか、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設機能を良好な状態で延命するため、これまでの事後保全的な対応から予防保全的な対応への転換が求められ、市では令和元年度に、「丸亀市学校施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき学校施設の改修を進めていくことにしています。垂水小学校の校舎・屋内運動場は適切に改修を行うことで、当初想定していた耐用年数を大きく超えて活用できる見込みであることから、まずは長寿命化をはじめとする改修工事に対応していくことにしています。一方、垂水小学校のプールや屋内運動場を改築すると、現在の敷地面積では手狭であり、用地取得も検討する必要があることから、</p>

	<p>プールを含め今後の改築にあたっては、児童数の動向も踏まえた施設配置や整備にかかる費用なども考慮しながら、総合的に検討してまいりたいと考えています。</p> <p>2 体育館改築 昭和 56 年の改築以来、既に 30 年が経過しており老朽化が進んでいる。改築をお願いしたい。</p> <p>(回答) 垂水小学校のプールと屋内運動場については整備時から年数が経過し、老朽化が進行していることは市としても認識しております。 全国的に公共施設の老朽化が進行するなか、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設機能を良好な状態で延命するため、これまでの事後保全的な対応から予防保全的な対応への転換が求められ、市では令和元年度に、「丸亀市学校施設長寿命化計画」を策定し、これに基づき学校施設の改修を進めていくことにしています。垂水小学校の校舎・屋内運動場は適切に改修を行うことで、当初想定していた耐用年数を大きく超えて活用できる見込みであることから、まずは長寿命化をはじめとする改修工事で対応していくことにしています。一方、垂水小学校のプールや屋内運動場を改築すると、現在の敷地面積では手狭であり、用地取得も検討する必要があることから、プールを含め今後の改築にあたっては、児童数の動向も踏まえた施設配置や整備にかかる費用なども考慮しながら、総合的に検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>ご意見 3</p>	<p>[防災関係について]</p> <p>1 垂水コミュニティセンターに設置の防災放送設備について 放送の音が垂水町全域に届いていない。改善をお願いしたい。</p> <p>(回答) 本市の防災行政無線は、消防本部の親局からの電波を市内 45 ヶ所に設置した屋外子局で受信し、屋外子局にあるモーターサイレンやスピーカーのサイレン音等により、地震や台風等の災害時に市民の皆様に緊急情報を伝達しています。 この屋外子局のうち、スピーカーは音声やチャイムを放送していますが、モーターサイレンの補助的な装置であり、気象条件、障害物などの条件により聞こえにくい場合もあります。一方、モーターサイレンは屋外子局の主となる伝達装置で、サイレン音の音達距離を基に整備しており、そのサイレン音は垂水町全域をカバーしていると考えております。 また、本市としましては、防災行政無線を有力な伝達手段の一つと考えておりますが、防災行政無線に併せて、携帯電話等への緊急速報メール、テレビ・ラジオ放送など様々な情報媒体も活用し、迅速な避難行動につなげていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>2 土器川の氾濫又は決壊について 垂水地区の被災を考慮した対策はどのようなものがあるのか、また垂水町民として取り組める防災・対策等のご指導をお願いしたい。</p> <p>(回答)</p>

土器川氾濫等に対しての垂水地区の防災対策としましては、地域の住民の皆さんが行う自発的な防災活動に係る計画である「地区防災計画」を皆さんで話し合い、作成していただくとともに、災害時に支援が必要である高齢者や障がい者など避難行動要支援者について、要支援者名簿を活用し、要支援者の円滑かつ迅速な避難を支援できる体制づくりを進めていくことなどが必要であると考えております。

また、土器川氾濫等に対しての住民の防災対策としましては、自分や家族で住んでいるところの危険性を防災マップ等で確認し、あらかじめ避難行動を定めておく「マイタイムライン」を作成し、行政やマスコミ等などから発信される避難情報等に十分気を留めて、逃げ遅れをしないように準備していただくとともに、コミュニティで毎年行っている防災訓練について積極的に参加し、防災意識や技術の向上に努めていただきたいと思います。

3 南海トラフ地震の対応について

地震発生時に垂水町民として取り組める防災・対策等のご指導をお願いしたい。

(回答)

南海トラフ地震は今後 30 年以内に 70 から 80%の確率で発生すると予測され、震度予測等の報告書を香川県が公表しております。垂水地区では、当該地震（最大クラス）で、震度 6 弱で、津波浸水の予測はされていません。

そこで、当該地震時の防災対策については、事前に準備・対策を取ることが非常に重要となります。まずは、住んでいる建物の安全性を確認し、必要に応じて耐震診断や改修なども行うとともに、家具や家電等の転倒を防ぐため、転倒防止対策も考えていただけたらと思います。また、地震が発生しことを想定し、家族の皆さん等で防災マップを見て、避難場所や連絡方法を確認したり、食料・日用品・衣類などの持出し品を事前に用意するなど、日頃から、防災意識をもって、実際の行動に結び付くようにすることが重要であると考えております。

4 AED（自動体外式除細動器）を単位自治会集会場に設置

心停止は、災害とか事故だけでなく、また老人、若者を問わず何時でも起きる可能性があります。AEDを5分以内に使用すれば救命率は高く後遺症は少ないと言われております。垂水町内のAED設置場所は、真利亜福祉会の老人施設や垂水コミュニティセンターなど限られていますので、単位自治会集会場にも設置をお願いします。AEDを自治会の集会所に軽易に取り出せるよう工夫して設置しておけば活用は容易と考えます。ただ、AEDの購入・維持は経費を要するため自治会だけでは難しく、是非市の支援をお願いします。

(回答)

心停止された方に対する AED の使用が救命率向上につながることから、駅や官公署等の公共施設への AED 設置が進められています。

自治会集会場への AED 設置につきましては、ほとんどの集会場は普段は無人であることから、ご意見にありますように軽易に取り出せるように設置することは、地域の方が使いやすくなる反面、盗難やいたずらによる破損等のリスクが高くなり、適切な保管という面では難しいと考えています。

	<p>また、AED は医療機器であることから、保守管理を適切に行う必要があります、パッドやバッテリーの交換に加え、使用しなくても概ね6年から8年ごとに更新する必要があります。自治会単位での設置及びそれに対する補助につきましては、維持管理を行う者の確保や財源の確保などの課題があり、現時点では難しいものと考えておりますのでご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、本市では応急手当（人工呼吸など）についての出前講座も行っていますので、地域における緊急事態対応への取り組みのひとつとして活用いただければと考えております。</p>
<p>ご意見 4</p>	<p>〔垂水橋の架け替え及び同橋西側交差点地域の整備〕</p> <p>1 危険で不便な垂水橋の早急の架け替えについて</p> <p>垂水橋は幅員が狭く、大型車どうしのすれ違いはできません。橋の欄干は処々にひび割れ、橋上での停車は位置によっては大型の対向車がすれ違おうと車が不安を感じる程大きく弾みます。また、橋には歩道がなく、大型車とすれ違う場合は思わず半身になってやり過しております。特にラッシュ時、歩いて橋を渡るのは命がけです。早急に垂水橋の架け替えをお願いします。</p> <p>2 垂水橋西側の交差点の右折車線及び歩道の整備</p> <p>垂水橋西側の交差点（県道47号線と長尾丸亀線の交差点）には右折車線がなく、いずれの方向からも右折車があるとすぐ渋滞します。朝夕のラッシュ時は大渋滞です。また、同交差点は鋭角交差点で鋭角に右左折する場合、かなり対向車線にはみ出します。大型車の場合、対向車が後退したり左によけなければいけない時があります。この点も考慮して右折車線拡幅整備をお願いします。また、同交差点には県道と長尾丸亀線の丸亀方向には歩道がありません。地域の者は、狭い路肩をひやひやしながら歩いています。また、ここでも年1回程度の車両事故が起きています。是非、同交差点の右折車線及び歩道の整備をお願いします。</p> <p>（回答）</p> <p>「垂水橋の架け替えと西側交差点の整備」について香川県中讃土木事務所に問い合わせたところ以下のような回答がありました。</p> <p>1 危険で不便な垂水橋の早急の架け替えについて</p> <p>垂水橋については、平成28年度に橋梁定期点検を実施した結果、橋脚の洗掘及び、高欄の損傷を確認しました。このうち、橋脚の洗掘防止対策については、平成30年度に完了しました。</p> <p>残る高欄の修繕については、ご要望のありました通行の安全確保を踏まえ、今後、垂水橋のあり方を研究する中で検討してまいります。</p> <p>2 垂水橋西側の交差点の右折車線及び歩道の整備</p> <p>ご要望のある県道長尾丸亀線沿線においては、県道善通寺綾歌線と交差点改良が平成22年度に完了し、現在は県道善通寺府中線との交差点について、交差点改良を実施中です。</p> <p>ご要望の交差点については、渋滞状況等周辺の交通状況や他路線の整備状況、県の財政状況などを勘案しながら、今後、ご要望箇所の整備の必要性を検討して</p>

いきます。

尚、本市といたしましても垂水橋は老朽化が著しく、また幅員が狭いため通行時に危険が伴う橋と認識しています。つきましては、以前からご要望も頂いていますことから、県へ対して橋前後の交差点を含めた改修が早期に実現されるよう引き続き働きかけてまいります。